

# 太田牛一著『信長記』諸本の比較研究

小山 千紗登

(吉村 亨ゼミ)

## はじめに

戦国時代、尾張の大名であった織田信長は、永禄三(一五六〇)年、桶狭間の戦いで今川義元を破り、その名をはせた。のち徳川家康と同盟し、永禄十一(一五六八)年には室町將軍・足利義昭を奉じて上洛し天下統一を目指したが、天下統一目前の天正十(一五八二)年、家臣・明智光秀に謀反を起こされ、京都・本能寺にて四十九歳で自刃した。

以上のような信長の生涯を、現代の我々が知る手段として欠かせないのが、信長の家臣、太田牛一による『信長の軍記』である。以下にその軍記の奥書を引用する。

一卷、太田和泉守牛一、生国尾張国春日郡安食住人、頽齡已三竭、拭<sub>レ</sub>波眼<sub>ヲ</sub>、雖<sub>レ</sub>尋<sub>ニ</sub>老眼之通路、不<sub>レ</sub>願<sub>ニ</sub>愚案<sub>ヲ</sub>、心緒浮所、染<sub>ニ</sub>禿筆<sub>一</sub>、訖、予每篇日記之次イテニ書載スルモノ自然成<sub>レ</sub>集<sub>ト</sub>也、曾非私作私語<sub>ニ</sub>、直不<sub>レ</sub>除<sub>レ</sub>有<sub>ヲ</sub>、不<sub>レ</sub>添<sub>レ</sub>無<sub>ヲ</sub>、儻一点書<sub>レ</sub>虚則<sub>ハ</sub>、天道如何<sub>ン</sub>、見<sub>ニ</sub>人者啻<sub>一</sub>笑<sub>ヲ</sub>シテ令<sub>メ</sub>下<sub>シ</sub>メ<sub>ト</sub>、一<sub>ニ</sub>笑<sub>ヲ</sub>一<sub>ニ</sub>見<sub>上</sub>レ<sub>上</sub>実<sub>ト</sub>。

慶長十伍 二月廿三日

太田和泉守

牛一(花押)

丁亥八十四歳

―池田家文庫所蔵「信長記」十三巻奥書より

この『信長の軍記』について、牛一は奥書にて「毎篇日記の次いでに書き載するもの、自然に集と成るなり」と説明している。さらに「私作

私語に非ず」「有ることを除かず、無きことを添えず」と自称しており、牛一の知る事実を正確に記録することが目指されている。『信長の軍記』は、当時の社会で写本という手段で広まり、多くの伝本を残した。しかしこの『信長の軍記』には、牛一により明確な題が付けられた形跡がなく、伝本により「信長公記」、「原本信長記」、「安土記」、「安土日記」などの様々な外題で現在に伝わっている。

以後、本論文では各伝本の紹介時を除き、首巻の有無に関わらず、牛一による信長の軍記を『信長記』と統一して呼ぶこととする。

本論文の第一の目的は、このように様々な名で多くの伝本が残される『信長記』の各伝本の幾つかの記述を比較するものである。『信長記』伝本間では記述の違いが多く確認されており、それらは牛一の編纂によるものや、記述された時代によるものなどとして論ぜられている。第二に、伝本比較によって見出された記述の差異が示すこととは何なのかを探り、そして史料として使用する際に留意しておくべき伝本の性格や、伝本群での位置づけなどを指摘するものである。

## 第一章 太田牛一著『信長記』について

一、『信長記』とは

太田牛一著『信長記』とは、織田信長の経歴の正確な実録をめざした軍記である。醍醐寺座主義演の日記である『義演准后日記』の慶長三年七月十三日条には「太田又助来、信長公以来、至当代記録書之、少々は暗誦の跡也」とあり、牛一による信長の記録は慶長三(一五九八)年までには何らかの形で記述されており、その一部を暗誦出来るほどに整備されていたことを示している。現在に伝わる『信長記』としては、牛一

自筆本の池田家文庫所蔵「信長記」（十二巻のみ他筆）、建勲神社所蔵「信長公記」が著名であろう。これらは国の重要文化財に指定されている。永禄十一（一五六八）年の信長の上洛以前の記一巻と、上洛以後本能寺の変の起こる天正十年までの記十五巻があり、前者は「首巻（巻首）」と呼ばれ、後者の十五巻本は一年一巻にまとめられている。

ここで、『信長記』という名を聞くとこちらを思い付く人も居るのではないだろうか。小瀬甫庵著『信長記』（以後、甫庵『信長記』）である。こちらは儒学的理念を宣揚するための織田信長伝記文学書で、「太田和泉守牛一輯録 小瀬甫庵道喜居士重撰」と記しているが、内容は甫庵により潤色が施されており、新著述といえる。慶長九（一六〇四）年春から執筆が始められ、同十六（一六一一）年十二月付の林羅山の序文とともに板行された。現在、写本のほかに元和八（一六二二）年刊の古活字版や寛永元（一六二四）年刊本をはじめ、安永五（一七七六）年刊本まで確認されている。一般に、『信長記』といえは甫庵『信長記』の方を指し、牛一著作の方は『信長公記』という名で認識されているかと思う。これは、「太田牛一による信長の軍記」の刊本が、町田家所蔵「信長公記」を底本とした、我自刊我書「信長公記」（明治十四年刊）や、陽明文庫所蔵「信長公記」を底本とした角川文庫『信長公記』（昭和四十四年刊）であったため、「太田牛一による信長の軍記」といえば「信長公記」として広まったためである。

以上のような現実を踏まえ、田中久夫氏は氏の論文「太田牛一「信長公記」成立考」にて、甫庵の著作「信長記」と区別する上でも、「太田牛一による信長の軍記」を『信長公記』と呼ぶこととされた<sup>1)</sup>。しかし、のちに牛一自筆である池田家文庫所蔵「信長記」が発見され、『信長記』として刊行されたことから、新たな定義が提案された。それは、これまで刊行された『信長公記』には首巻が有るが、実際池田家文庫所蔵「信長記」をはじめ殆どの伝本には首巻が備わっていないことから、「太田牛一による信長の軍記」を「信長記」とし、甫庵の著作は「甫庵信長記」などのように甫庵の名を明記しよう、という定義である<sup>2)</sup>。

こうして現在の論文や書籍では上記で紹介した二つの定義に則り表記されたものが混在しており、「太田牛一による信長の軍記」についての

『信長記』ならびに『信長公記』という名称には統一された定義が無いのが現状である。

## 二、著者・太田牛一

信長ほどの有名人の軍記を著した牛一だが、彼の経歴は明らかにされていない部分が多い。大永七（一五二七）年、尾張国春日郡山田庄安食村に生まれた牛一は、やがて信長に仕え、天文二十三（一五五四）年七月十八日、信長家臣・柴田勝家の清州攻めの際、足軽衆として参戦した。のち「弓三張之人数」になり、永禄八（一五六五）年九月には美濃国堂洞の戦いで活躍し、信長から知行を賜ったことが「首巻」に記されている。以後、『信長記』に牛一は登場せず、牛一に関する史料は乏しいものとなっており、文書などから<sup>3)</sup>信長近習の奉行としてや信長家臣・丹羽長秀の与力として活動している様子が窺えるのみである。

本能寺の変で信長が世を去った後は加賀国松任に蟄居していたが、やがて秀吉に仕え、天正十七（一五八九）年以降京都周辺の検地に従事するなどし<sup>4)</sup>、『兼見卿記』によれば淀城周辺に居住していたようである。晩年には「和泉守」を名乗り、文禄の役で文禄元（一五九二）年に秀吉が名護屋へ出陣した際、慶長三（一五九八）年に醍醐で花見が行われた際と、秀吉側室・松の丸殿の輿脇警固衆を務め（『大かうさまくんきのうち』『太田牛一雑記』）、『義演准后日記』慶長三年七月十三日条の「太田又助来、信長公以来、至当代記録書之、少々は暗誦の躰也」という記事に至り、『信長記』などの編纂に既にあつてることが分かる。秀吉の死後は秀頼にも仕えたが、やがて大坂玉造に隠棲した後は執筆活動に励み、慶長十五（一六一〇）年付けの奥書を最後に、牛一に関する史料は無くなる。

岩澤愿彦氏は、牛一が軍記で展開する主張は、牛一が織田・豊臣二氏の吏僚たるその現実の立場において規定され理解されるべきものであるとし、牛一の軍記は吏僚的世界の上に形成され、立場の変化に対応するものである、と述べられた<sup>5)</sup>。牛一最期の奥書にもあるように、『信長記』の元となったのは、牛一の「毎篇日記の次いでに書き載するもの」である。その日記に牛一が信長の行動を記録しえたのは、牛一が信長の

直屬吏僚集団の一員であったからである。つまり牛一の軍記の真实性を保証するものは「日記の記録性」であり、当時の著者牛一の立場や意識が『信長記』の重要な要素であることが分かる。

牛一は信長の『信長記』の他、「信長公以来、至当代記録」として、秀吉、秀次、秀頼、家康の各軍記、「五代軍記」をも執筆したとされる（『豊国大明神臨時御祭礼記録』奥書）。しかし現在に残る牛一の著作のうち、どの作品が「五代軍記」に当てはまるものであるのかは定かではなく、「五代軍記」のうちの幾つかは失われてしまったのではないかとも言われる。

牛一の作品で著名なものは、豊臣秀吉に関する記録である『大かうさまくんきのうち』一卷、慶長五（一六〇〇）年の関ヶ原の合戦前後の徳川家康に関する記録である『関原御合戦双紙』一卷、慶長九（一六〇四）年八月十八日に行われた豊国大明神臨時御祭礼の記録である『豊国大明神臨時御祭礼記録』一卷、慶長十二（一六〇七）年と同十四（一六〇九）年の公家の風紀紊乱事件の記録である『今度之公家双紙』一卷などである。当時の牛一は、これらの著作を通じて社会に認知され、牛一もそれを自覚していたことが推察される。このような意識は、牛一の『信長記』編纂に影響を与えたと考えられ、杉崎友美氏はこのことに着眼した史料批判が必要であると指摘されている<sup>6)</sup>。

### 三、十五巻本と「首巻」

『信長記』と『信長公記』の名称の定義付けでもポイントとされているのが、「首巻」である。「首巻」には、信長の上洛以前の事績がまとめられている。冒頭に「是は信長御入洛なき以前の双紙なり」という一文が付せられており、上洛以後の十五巻本の前に置かれている。「首巻」と十五巻本部分は、本来は別個で成立したものであったと考えられている。「首巻」の記事は必ずしも年次を追っておらず、記事に著者である牛一の名が三度登場している。それに対し、十五巻本部分は年次を追った年代記で、編著者として以外には牛一が登場しない。このことから、「首巻」と十五巻本部分とでは著述の姿勢が根本的に異なっており、構成が一貫されておらず、十五巻本の前編として「首巻」を構想したとは

考えにくいのである。

また、牛一の自筆本である前田家尊経閣文庫所蔵「永禄十一年記」（『信長記』一卷に相当する部分）奥書には、「信長京師鎮護十五年、始十五帖二記置候也」とある。この文面から、『信長記』は「信長が京都を制圧していた十五年間」の信長の事跡を出来るだけ忠実に書きのこそうとしたもので、牛一の『信長記』の対象はあくまでも信長の天下であった十五年間であるといえる。石田善人氏は、「首巻」と本記部分の性質について、『信長記』（十五巻本）が天下人としての公的な信長を描こうとしているのに対して、「首巻」は牛一の畏敬すべき主君としての私的な信長を描こうとしている、『信長記』が、牛一の体験談を通して信長伝記の形にならなかったのは、牛一が「天下十五年」の公人としての信長を描いたためであると述べられている<sup>7)</sup>。

しかしなぜ別個で成立したはずの「首巻」が『信長記』に付随する形で伝えられているのか、という疑問が生じるが、これには建勲神社所蔵『信長公記』（以後、建勲神社本）を親本とする写本群（以後、建勲神社本系）の伝来が大きく関わっている。

## 第二章 『信長記』諸伝本について

### 一、建勲神社本系と池田家本系

『信長記』伝本は一九四七年で十一本<sup>8)</sup>、一九七五年で二十五本<sup>9)</sup>、そして二〇〇九年時点では自筆本、写本に加え独立本や抄出本などを含め五十九の伝本（未確認、所在不明本除く）が確認されている<sup>10)</sup>。牛一自筆本としては、既に紹介した池田家文庫所蔵『信長記』（以後、池田家文庫本）、建勲神社本が十五巻揃って残されている。前田育徳会尊経閣文庫所蔵「永禄十一年記」、織田澄子氏所蔵「太田牛一旧記」も自筆であるが、残欠・抄出本である。また、自筆本ではなく写しであるが、前田育徳会尊経閣文庫所蔵「安土日記」の様に信長のことを一貫して「上様」と表記しているものがある。また、国文学研究資料館所蔵「天正年中本願寺大坂立退」でも信長のことを「上様」と表記しており、古態を残しているとみられ、重要な伝本とされている。さて、『信長記』伝本には、「首巻」を有するものと、「首巻」を有さず十五巻本で伝わる





系の書写伝来も金子拓氏は検証されている(図2)<sup>11)</sup>。金子氏は、池田家文庫本十二巻に存在する「誤綴」をキーワードに池田家本系の書写伝来について検証された。池田家本系各伝本の書写奥書などと、誤綴箇所について各伝本が「誤綴をそのまま写しているもの」、「書写する際に誤綴箇所を正して書写しているもの」、「誤綴の生じる前に写されたもの」のいずれに当たるのかを手掛かりにされた。第三章で詳しく述べるが、本論の比較にて使用する伝本は、自筆本池田家文庫本、その初期の写本である阪本龍門文庫本、そして後期の写本である原本信長記ということとなる。

## 二、「信長記」の成立過程

先程、建勲神社本系、池田家本系それぞれの諸伝本の伝来に少し触れたが、これらを総合した成立過程について整理しておく必要がある。「信長記」成立過程については未だ議論のある所であるが、まず前田育徳会尊経閣文庫所蔵「永禄十一年記」(以後、永禄十一年記)などの抄出・残欠本から、池田家文庫本、そして建勲神社本と展開していったとする説を紹介しよう。

### ①池田家文庫本から建勲神社本へ

田中久夫氏は、永禄十一年記、前田育徳会尊経閣文庫所蔵「安土日記」(以後、安土日記)、国立公文書館内閣文庫所蔵「原本信長記」(池田家本系。以後、原本信長記)、改定史籍集覧所収本(我自刊我書本。建勲神社本系)を取り上げ、比較を行われた。そして、永禄十一年記・安土日記が原型を示し、そして原本信長記、改定史籍集覧所収本の順に手が加えられ、整理されたとの結論に至られた。田中氏は根拠として、原本信長記には挿話の付加が多く日記から軍記への展開がみえること、原本信長記にあって史籍集覧所収本にはない部分は軍記として整える上で必要と家康への憚りからであることなどを挙げられた。

この「家康への憚り」というのは、いわゆる「信康事件」の記述についてのことである。「信康事件」とは、家康の嫡男・信康と、信康の生母かつ家康の正室・築山殿が武田氏と内通していたとして、信長の命に

より信康は自害、築山殿は殺害に至った事件である。この事件について、安土日記「去程に三州岡崎三郎殿(信康)逆心之雜説申候 家康並年寄衆 上様へ対申無勿体御心持 不可然之旨異見候て 八月四日 三郎殿を国端へ追出し申候」

原本信長記「爰三州岡崎の三郎殿 不慮二狂乱候二付而 遠州堀江之城 二押籠 番を居被置候」

とそれぞれ記述し、史籍集覧所収本では記述自体が無い。このことから、「信康事件」が省略されている史籍集覧所収本は家康への配慮がなされていると言えるのである。しかしこの「信康事件」は天正七年の出来事である。つまり十二巻に記されている点が問題である。原本信長記の親本である池田家文庫本は田中氏の論文発表より後に発見され、石田善人氏によれば「池田家文庫本『信長記』は第十二の帖のみが、『信長公記』をもって補写している」<sup>12)</sup>のである。「信長公記」からの補写」という部分については色々と議論があるが、少なくとも、十二巻とそれ以外の巻とでは成立が異なるのは事実である。つまり「信康事件」の記述を理由に、原本信長記は家康を憚らず、史籍集覧所収本のみが家康を憚っている、とはいえないのである。

さて、田中氏と同様に残欠・抄出本から池田家文庫本、建勲神社本へと成立したと論ずるのは、内藤昌氏である。内藤氏は安土城に関する研究の過程で、史料である「信長記」の検証をなされた。内藤氏は「信長記」諸伝本を、

一類本「〽年記」系：『永禄十一年記』『太田牛一旧記』など独立して存在する伝本

二類本「原本信長記」系：『信長記』『原本信長記』などの伝本(いわゆる池田家本系)

三類本「信長公記」系：『信長公記』などの伝本(いわゆる建勲神社本系)

IV類本「安土記」系：『安土記』などの伝本

以上四種類に分類し、成立の過程を論じられた。内藤氏は、田中氏同様、二類本(池田家本系)より三類本(建勲神社本系)が内容の整理されていること、「信康事件」の家康への配慮に加

え、Ⅲ類本（建勲神社本系）にはⅡ類本（池田家本系）のように牛一の奥書や筆致次第の明記がないことから、Ⅲ類本（建勲神社本系）系は「公」を意識しており、Ⅲ類本（建勲神社本系）の題が「信長公記」なのは、幕府（家康）公認の「信長」の「公記」という意味と理解してもよからうと述べられた<sup>25</sup>。そして『信長記』は、Ⅰ類本の稿本段階からⅡ類本（池田家本系）の未決定稿、そしてⅢ類本（建勲神社本系）の決定稿と整理論述され、Ⅳ類本は江戸中期以降に流布した自筆原本の校訂本であると結論付けられたのである。

## ②並行的な成立

以上これらの池田家本系から建勲神社本系へという成立過程に異を唱えられるのが、藤本正行氏である。藤本氏はまず、建勲神社本には家康に敬称が付けられていない古態を残す部分があるのに対し、池田家文庫本の方は、他筆とされる十二巻を除けば家康の名すべてに敬称を付していることから、むしろ池田家文庫本の方が家康に敬意を払っているともいえる、と反論された<sup>26</sup>。また「家康への憚り」として挙げられている「信康事件」の記述についても、前述したように十二巻は異筆の補填本であることを理由に、古態が残っているに過ぎないとされた。家康への配慮や憚りを理由として、池田家文庫本から建勲神社本へ成立したと言ふことは出来ないということである。しかし、建勲神社本でもその殆どは家康に敬称が付せられており、敬称の無い部分はたまたま「古態を有する部分が紛れ込んでいる」に過ぎないとされた。そしてこのことが示すのは、敬称という点において建勲神社本、池田家文庫本とも首尾一貫した校訂がなされていないということだ、と指摘された。

つまり一方が未決定稿で、もう一方がそれを整えた決定稿、という成立経緯は『信長記』には当てはまらない、というのが藤本氏の説である。

藤本氏は『信長記』成立について、未決定稿から決定稿へという成立ではなく、いわゆる「カードシステム」により編纂がおこなわれたと論じられている。干支を付けた記事が一部あること、家康への敬意に統一がないこと、などを根拠とし、牛一はメモ書きを元に、干支を頼りに時系列に並べ『信長記』を執筆したというものである。藤本氏はカードシ

ステムと、牛一が他人の要望に応じて著作に人名を書き加えるなどの作業や、書写に供する為に著作を貸与していた事実<sup>27</sup>を提示された。

そして、例えばその貸与中に新たに『信長記』が求められた場合、牛一は手元にある古態を残す草稿を写し、与えたと考えられる。つまり、伝本により特定の記事があるものとなないものがあつた場合、記事のあるものが先に書かれたのか、ないものが先に書かれたのか判断が難しく、最晩年に書かれたとみられるものが、形式的にも最も整い、内容的にも最も充実しているとは言い切れない、と『信長記』成立の過程を探ることの難しさを述べられている。

## 第三章 『信長記』伝本の記述比較

### 一、比較対象とする記事と伝本

以上の『信長記』伝本の比較や位置づけの先行研究を踏まえ、実際に比較を行う。これまで述べたことから導かれることは、『信長記』伝本比較において徳川家康という人物は大きなキーワードとなっていること、そして、記事毎に位置づけが異なる場合もあることである。それらに留意し、比較を行ってゆくこととする。

本論では、信長の主要な合戦、そして最期である本能寺の変の記述部分を対象として比較を行う。対象とする部分を以下にまとめよう。まずは、信長の名を世に知らしめたという、桶狭間の合戦である。対今川義元軍の合戦で永祿三（一五六〇）年五月の出来事であり、『信長記』においては「首巻」にて記述されている（「今川義元討死之事」）。続いて元亀元（一五七〇）年六月に行われた、姉川の合戦である。織田・徳川連合軍対浅井・朝倉軍の合戦で、『信長記』三巻に記述されている（「あね川合戦之事」）。そして、天正三（一五七五）年五月の長篠の合戦である。織田・徳川連合軍対武田勝頼軍の合戦で、『信長記』八巻に記述されている（「三州長篠御合戦之事」）。最後に、信長が命を落とした本能寺の変である。家臣・明智光秀の謀反といわれ、天正十（一五八二）年六月二日の出来事であった。『信長記』最終巻、十五巻にて描かれている（「信長公本能寺にて御腹めされ候事」）。

これらの記述を比較する上で、使用する伝本は以下である。まず、陽

明文庫所蔵「信長公記」（首巻あり、元禄十二（一六九九）年写、建勳神社本系。：伝本A）。陽明文庫本は近衛家に伝来し、底本の形状を比較的忠実に伝えているものと認めてよい、という評価を得ている。陽明文庫本を底本として、奥野高広・岩沢愿彦により読み下された、角川文庫『信長公記』を資料として使用し、以後は角川文庫版を陽明文庫本と同一として扱う。ふたつめは、我自刊我書本『信長公記』である。これは、薩摩藩主島津家の一族、町田氏の出の町田久成の所蔵本「信長公記」（首巻あり、寛永年間以前写か、建勳神社本系。：伝本B）を底本とし、底本を可能な限り忠実に翻刻したと自称する古活字本である。千秋社による複製本を使用する。

次に池田家文庫所蔵「信長記」（首巻なし、慶長十五（一六一〇）年二月二十三日自筆奥書。：伝本C）である。これは先にも紹介したとおり、十二巻以外は牛一の自筆である。資料として、影印本である福武書店刊『信長記』を使用する。そして阪本龍門文庫所蔵「信長記」（首巻なし、寛永年間頃写か、池田家本系。：伝本D）である。書写奥書はないが、川瀬一馬氏によると寛永年間頃の写しとみられる<sup>10)</sup>。池田家本に比較的忠実な写本である。阪本龍門文庫善本電子画像集を資料とする。最後に、内閣文庫所蔵「原本信長記」（首巻なし、寛延三（一七五〇）年写、池田家本系。：伝本E）である。元は江戸城紅葉山文庫蔵書で、自筆の正本を一字違えず書写、との書写奥書がある。東京大学史料編纂所『大日本史料』ではこの「原本信長記」が牛一「信長記」系の資料として採用されており、『大日本史料』第十編四を資料として比較を行う。ただし、『大日本史料』第十編は現在も刊行が続けられており、姉川の合戦の比較にのみしか使用出来ない<sup>11)</sup>。

以下に、比較部分とそれに該当する建勳神社本系での見出し、使用する伝本についてまとめる。

桶狭間の合戦「今川義元討死之事」：首巻部分（伝本A、B）  
 姉川の合戦「あね川合戦之事」：三巻部分（伝本A、B、C、D、E）  
 長篠の合戦「三州長篠御合戦之事」：八巻部分（伝本A、B、C、D）  
 本能寺の変「信長公本能寺にて御腹めされ候事」

## 二、記述の比較

### ①桶狭間の合戦 —「今川義元討死之事」

桶狭間の合戦は、永禄三（一五六〇）年五月十九日、現在の愛知県田楽狭間で起こったものである。駿河・遠江・三河の大軍を率いて、尾張・三河国境付近に進出してきた今川義元に対し、信長は小勢を率いて迎え撃ち、桶狭間付近の戦場で義元を討った合戦である。

桶狭間の合戦は永禄九年の信長上洛以前の出来事なので「首巻」に記されている。「首巻」を有する伝本群は、その殆どが建勳神社本系であるので、本論における桶狭間の合戦の比較でも建勳神社本系に分類される陽明文庫本と我自刊我書本との比較となる。本文中の差異を表にしたものが表1である。以後、差異の箇所を示す際は表での番号で示す。

同系統間の比較のためか、文意を左右するなどの大きな差異はみとめられず、「候」の有無などの言い回し部分の差異しか認められなかった。1、6、8番の「候（そうろう）」と「候し（そうらひし）」という違い、2、7、9、10番の「候」の有無などである。また「被」「御」などが使われているか否かという差異もあった。

これらの「言い回し」の微妙な差異は「信長記」伝本間でおびただしく存在しているようで、藤本正行氏はこれについて、「牛一が記憶のままに自由に筆を走らせた結果で、牛一は一言一句違えずに同じ本を作成することにこだわらなかった」と推

表1 桶狭間の合戦記述比較

	陽明文庫本(読み下し)	我自刊我書(活字)
1	相聞え候の由、	相聞え候し由
2	討死候。	討死し
3	御勿体なきの由	無勿体の由
4	是非に	於是非
5	両人を召寄せ、	両人被召寄
6	天道恐敷候なり。	天道恐敷候し也
7	數十人討取り候間、	數十人討取間
8	驛御冥候候なり。	驛御冥候候し也
9	名當仕候由候て、	名當仕し由にて
10	御仕立候て、	御仕立にて
11	今度討捕に、	今度分捕に
12	池鯉鮒の城・鳴原の城	池鯉鮒之城・原陽原之城

…十五巻部分（伝本A、B、C、D）



表2 姉川の合戦記述比較

	陽明文庫本(読み下し)	我自刊我書(活字)	池田家文庫本	阪本龍門文庫本	源本信長記(活字)	
1	鉄炮五百挺	鉄炮五百挺	鉄炮	鉄炮	鉄炮	情報追加・削除
2	御弓の衆三十ばかり	御弓の衆三十計	御弓の衆	御弓の衆	御弓の衆	情報追加・削除
3	佐々内藤介	佐々内藤介	佐々内藤佐	佐々内藤佐	佐々内藤佐	当て字
4	勝し合せ勝し合せ	勝し合勝し合	勝し合	勝し合	勝し合	言い回し
5	太田孫左衛門	太田孫右衛門	太田孫左衛門	太田孫左衛門	太田孫左衛門	活字ミス?
6	藤介	藤介	内藤佐	内藤佐	内藤佐	当て字
7	橋より落ちて	橋より落ちて	橋より落而	橋より落而	橋より落ちる	言い回し
8	堀底にて額をとり	堀底にて額をとり	額をとり	額をとり	額をとり	情報追加・削除
9	-	-	諸手の鉄炮五百挺殿 二被仰付候、皆罷退	諸手の鉄炮五百挺殿 二被仰付候、皆罷退	諸手の鉄炮五百挺殿 二被仰付候、皆罷退	情報追加・削除
10	櫓籠り相拘へ候	櫓籠相拘候	櫓籠候	櫓籠候	櫓籠候	言い回し
11	家康公も御出陣候て	家康公も御出陣候て	徳川家康御も御出張 候て	徳川家康御も御出張 候て	徳川家康御も御出張 候て	敬称
12	-	-	諸手の勢衆横山近々 と取寄被取候	諸手の勢衆横山近々 と取寄被取候	諸手の勢衆横山近々 と取寄被取候	情報追加・削除
13	より山と申候て	より山と申候て	より山とて	より山とて	より山とて	言い回し
14	陣取るなり	陣取也	陣取候	陣取候	陣取候	言い回し
15	陣払ひ仕り	陣拂仕	被陣拂	被陣拂	被陣拂	言い回し
16	家康公	家康公	家康御	家康御	家康御	敬称
17	美濃三人衆	美濃三人衆	美濃三人衆氏家・伊 賀・羽柴	美濃三人衆氏家・伊 賀・羽柴	美濃三人衆氏家・伊 賀・羽柴	情報追加・削除
18	踏合	踏合	切かかり	切かかり	切かかり	
19	丑寅	巳寅	丑寅	丑寅	丑寅	活字ミス?
20	御敵もあね川へ懸り 合ひ、推しつ返しつ	御敵もあね川へ懸り 合推しつ返しつ	御敵あね川を越 信 長之御手前へとし懸	御敵あね川を越 信 長之御手前へとし懸	御敵あね川を越、信 長之御手前へとし懸、	言い回し
21	真柄十郎右衛門(右 傍注記)此類青木所 右衛門是をとる	真柄十郎左衛門 此 類青木所右衛門是を 討とる	真柄十郎右衛門(付 近に付隣あり「青、青 木民部取候、若き時 之名可有之」)	真柄十郎右衛門(右 傍注記なし)	真柄十郎右衛門 首、青木民部取候、 若き時之名可有之	情報追加・削除
22	小林端周軒	小林端周軒	小林端周軒	小林端周軒	小林端周軒	当て字
23	魚住竜文寺	魚住龍文寺	魚住龍門寺	魚住龍門寺	魚住龍門寺	当て字
24	黒坂備中	黒坂備中	黒坂備中守	黒坂備中守	黒坂備中守	武家官位
25	今村掃部助	今村掃部助	今村掃部助	今村掃部助	今村掃部介	当て字
26	遠藤喜右衛門(右傍 注記)此類竹中久作 是を討とる兼而此首 を取るべしと高言アリ	遠藤喜右衛門 此類 竹中久作是ヲ討とる 兼而此首を可取と 高言アリ	遠藤喜右衛門尉	遠藤喜右衛門尉	遠藤喜右衛門尉	情報追加・削除
27	狩野次郎左衛門	狩野次郎左衛門	狩野次郎左衛門尉	狩野次郎左衛門尉	狩野次郎左衛門尉	武家官位
28	狩野三郎兵衛	狩野次郎兵衛	狩野次郎兵衛	狩野次郎兵衛	狩野次郎兵衛	活字ミス?
29	細江左馬助	細江左馬介	細江左馬助	細江左馬助	細江左馬助	当て字
30	早崎吉兵衛	早崎吉兵衛	早崎吉兵衛尉	早崎吉兵衛尉	早崎吉兵衛	武家官位
31	追討ち	追討	追付	追付	追付	言い回し
32	打返し	打返し	被打掃	被打掃	被打掃	言い回し
33	相拘へ候キ	相拘候へキ	相拘候	相拘候	相拘候	言い回し
34	信長公七月朔日	信長公七月朔日	七月朔日信長	七月朔日信長	七月朔日信長	敬称
35	水野下野	水野下野	水野下野守	水野下野守	水野下野守	武家官位
36	四方より	四方より	如此四方より	如此四方より	如此四方より	言い回し
37	御馬を納められ候キ	被納御馬候へキ	被納御馬候也	被納御馬候也	被納御馬候也	言い回し

② 姉川の合戦  
「あね川合戦之事」  
元龜元(一五七〇)  
年六月二十八日、現  
在の滋賀県姉川河原  
にて、織田・徳川連

測されている。陽明文庫本、我自刊我書本とも活字化されたものを資料としており、原本未確認のため本論では憶測となるが、「一言一句違えず」ということにごだわりがなかったため、行配りにより「候」などの文字を足したり省いたりしたのであろう。明確に言葉が異なったのは、11、12番のみである。

『信長記』諸伝本での比較において、記述内容に重きを置いた場合、同系統である陽明文庫本と我自刊我書本では差異はあまり見られないことが分かった。



合軍が浅井・朝倉連合軍を撃破したのが、姉川の合戦である。姉川の合戦は三巻部分に記述があり、首巻の有無に関係なく諸伝本間にて比較が出来た。「あね川合戦之事」で確認された差異は、記述の追加・削除、当て字、言い回し、そして信長と家康の敬称に大別されよう。当て字や言い回しに関しては、「①桶狭間の合戦」でも述べた通り、数多く存在する差異のようであり、重要性は低いものと判断される。記述の追加・削除、信長と家康の敬称については明らかに違いがある。差異は表2にまとめた。

まず、記述の追加・削除である。1、2番は、小谷城攻撃ののち、兵を退く際の殿部隊についての部分である。建勲神社本系は「殿に諸手の鉄砲五百挺 并御弓の衆三十計 被相加」となっているのだが、池田家本系では「五百」「三十」という数が記述されていない。9番は殿部隊の活躍を記述した部分での一文である。この一文の後には、建勲神社本系・池田家本系とも「為御弓之衆相支無異儀罷退」という弓衆の活躍の一文が続くのだが、鉄砲に関する9番の一文のみ建勲神社本系では記述されていない。

12番は、池田家にのみ、この12番の一文が加わっている。前文を含め引用すると、

「信長公 龍ヶ鼻に御陣取 徳川家康卿も御出張候て 同龍ヶ鼻二御陣取 諸手之勢衆横山近々と取寄 被攻候」

となる。文中の「横山」とは敵方の城である。「横山近々と取寄」など、池田家本系にのみ存在するこの一文は、戦の迫真性が読み取れるものとなっているといえよう。

21、26番は、討取った首が列挙されている部分である。建勲神社本系には注記として「此頸青木所右衛門是をとる」、「此頸竹中久作是ヲ討とる 兼ねて此首を可取と高言アリ」と、討取った人物について書き加えられており、合戦の記録を意識しているように見えよう。

池田家本系でも、池田家文庫本では付箋にて「首、青木民部取候、若き時之名可有之」とあり、原本信長記にもこの一文が記述されている。

しかしこの付箋は牛一とは他筆である。さらに池田家文庫本の早期の写本であるとみられる阪本龍門文庫本には写されておらず、さらに時代が

下つてからの写本である原本信長記には写されていることから、のちに加えられたものと考えられる。

そして人名の当て字について。3、6、22、23、25、29番は、建勲神社本系と池田家本系で、名前の当て字が異なっている。読みはそれぞれ、3、6番「くらのすけ」、22番「はしゅうけん（はしうけん）」、23番「りゅうもんじ」、25番「かもんのすけ」、29番「さまのすけ」であろう。つぎに、言い回しについてである。やはり十二か所と一番多くなっている。20番も建勲神社本系、池田家本系とも意味することは同じだが、池田家本系にのみ見られる「信長之御手前へ」という一文が臨場感を醸し出しており、他の言い回しの差異とは少し性質の異なるものを感じよう。最後に敬称について、11、16、34番がそれである。建勲神社本系では信長は「信長公」、家康は「家康公」であるのに対し、池田家本系では信長は「信長」、家康は「家康卿」もしくは「徳川家康卿」となっている。「卿」という敬称は原則的に従三位もしくは参議以上に付す敬称で、「公」より格上の敬称である。『信長記』全体でもあまり見られない。「卿」という特別高い敬称を家康に用いていることはポイントとなる。

### ③長篠の合戦 — 「三州長篠御合戦之事」

長篠の合戦は織田・徳川連合軍と武田勝頼軍の合戦で、武田軍が敗北した戦である。天正三（一五七五）年五月二十一日の出来事である。これ以後、武田氏は負け戦を重ね凋落してゆき、のちに信長により滅ぼされる。長篠の合戦は八巻部分に記述がある。

「三州長篠御合戦之事」で確認された差異は、「あね川合戦之事」に見受けられた、記述の追加・削除、人名などの当て字、言い回し、信長と家康の敬称に加え、人名の配列順が確認できた。（表3）

記述の追加・削除は六か所見受けられ、中でも11番は、

「近々と円通寺山陣取 長篠を見下し 金ほりを入 既二之丸へほり入 候を 引退 堀を付直し 被相拘 五日十日之内二八 可為落居様躰 難儀之仕合也」

というひとつの話の追加もしくは削除が行われている。この部分は、敵方・武田側による長篠城攻めのこと書かれている部分である。「金ほ

表3 長篠の合戦記述比較

陽明文庫本(読み下し)	我自刊書(活字)	池田家文庫本	阪本龍門文庫本	
1 信長・同陣男曹九郎	信長 同陣男曹九郎	信長御父子	信長御父子	言い直し
2 丸毛兵庫頭	丸毛兵庫頭	丸毛兵庫	丸毛兵庫	武家官位
3 福田三河守	福田三河守	福田三河守	福田三河守	活字ミス?
4 管九郎	管九郎	管九郎殿	管九郎殿	敬称
5 国衆の事に候の間	国衆の事候の間	国衆之事の間	国衆之事の間	言い直し
6 家康ころみつ坂	家康たつみつ坂	家康公ころみつ坂	家康公ころみつ坂	敬称・活字ミス?
7 陣を懸け	陣を懸	陣を懸させられ	陣を懸させられ	言い直し
8 岡三人、同じくあるみ原へ打上り、	岡三人 同あるみ原へ打上り	岡三人左へ付ル 岡あるみ原へ打上	岡三人左へ付ル 岡あるみ原へ打上	言い直し
9 家康	家康	家康公	家康公	敬称
10 馬防の爲	馬防の爲	馬塞之爲	馬塞之爲	言い直し
11 …平地の所なり。川を前にて、武田四郎	…平地之所也川を前にて 武田四郎	…平地之所也 近々と内通寺山陣取長篠を見下し金ほりを入既二之丸へほり入候を引退候を付直し被相拘五日十日之内二八可為陣居棟絆建備之仕合也去而 武田四郎川を前にて	…平地之所也 近々と内通寺山陣取長篠を見下し金ほりを入既二之丸へほり入候を引退候を付直し被相拘五日十日之内二八可為陣居棟絆建備之仕合也去而 武田四郎川を前にて	情報追加・削除
12 何共なるべからず候を	何共不可成候しを	何共不可成を	何共不可成を	言い直し
13 滝沢川を越来り	滝沢川を越来	滝沢川を打越	滝沢川を打越	言い直し
14 駿河	駿州	駿河	駿河	活字ミス?
15 不破損せざるの様に	不破損様様に	不破損之様に	不破損之様に	言い直し
16 家康御人数の内	家康御人数の内	家康公御人数之内	家康公御人数之内	敬称
17 信長御馬廻	信長御馬廻	御馬まはり	御馬まはり	言い直し
18 青山斬七風	青山斬七風	青山斬七父子	青山斬七父子	言い直し
19 旗首を柱立に凱声を上げ	旗首を柱立凱声を上げ	旗首を上鎧波を上	旗首を上鎧波を上	言い直し
20 鉄砲を煙とはなち懸け	鉄砲を煙とはなち懸	鉄砲を放懸	鉄砲を放懸	言い直し
21 長篠の城へ入り、城中の者と一手になり	長篠の城へ入城中の者と一手に成	長篠へ一手に成	長篠へ一手に成	情報追加・削除
22 麩忘致し、風来寺さして敗北なり。	致麩忘風来寺さして敗北也	被麩忘風来寺さして被敗北	致麩忘風来寺さして致敗北	活字ミス?
23 信長は家康陣所に…	信長者 家康陣所に	信長ハ家康公之陣所	信長ハ家康公之陣所	敬称
24 敵の備を御覧じ、御下知次第御可仕の旨兼てより堅く御含められ、	敵の備を御覧じ御下知次第御可仕の旨兼てより堅く御含	御敵之備を御覧じ御下知次第可仕之旨被仰合	御敵之備を御覧じ御下知次第可仕之旨被仰合	言い直し
25 鉄砲千挺ばかり	鉄砲千挺計	鉄砲三千挺計	鉄砲三千挺計	情報追加・削除
26 佐々藤介・前田又左衛門・野々村三十郎・福富平左衛門・塙九郎左衛門	佐々藤介・前田又左衛門・野々村三十郎・福富平左衛門・塙九郎左衛門	佐々内蔵佐 野々村三十郎 前田又左衛門 塙九郎左衛門 福富平左衛門	佐々内蔵佐 野々村三十郎 前田又左衛門 塙九郎左衛門 福富平左衛門	順序
27 鉄砲にて過半人数うたれは其時引入るなり	鉄砲にて過半人数うたれ候へハ其時引入也	鉄砲にて而過半うたれ人数打入候也	鉄砲にて而過半うたれ人数打入候也	言い直し
28 人数を備候身がくしをして	人数を備候身がくしをして	人数を備候こなたハ身廻をして	人数を備候こなたハ身廻をして	言い直し
29 黒武者にて懸り来り候	黒武者にて懸り来ル	黒武者にて懸り来候	黒武者にて懸り来候	言い直し
30 人数をうたせ引入るなり。	人数をうたせ引入也	人数を討せ引退候也	人数を討せ引退候也	言い直し
31 勢衆うたれ引退く。	勢衆うたれ引退	勢衆うたせ引退也	勢衆うたせ引退也	言い直し
32 奥津・岡辺・	奥津 岡辺	奥津 岡辺	奥津 岡辺	活字ミス?
33 手前の備無比類なし。	手前の備無比類	手前之備無比類之由候	手前之備無比類之由候	言い直し
34 鎧兵一万ばかり討死候	鎧兵一万計討死候	鎧兵一万余討死也	鎧兵一万余討死也	言い直し
35 三州の備	三州の備	三州表之備	三州表之備	言い直し
36 濃州岐阜御陣障。	濃州岐阜御陣障	岐阜御陣障 障重々々	岐阜御陣障 障重々々	言い直し
37 家康駿州へ御乱入。	家康駿州へ御乱入	家康公駿州へ御乱入	家康公駿州へ御乱入	敬称
38 落居置程あるべからず。	落云不可有置程	家康公御取詰候間落居不可有置程	家康公御取詰候間落居不可有置程	情報追加・削除
38 秋山・大嶋・産光寺大將として	秋山 大嶋 産光寺大將	秋山為大將	秋山為大將	情報追加・削除
40 管九郎御馬を寄せられ御取巻候間、	管九郎御馬寄御取巻の閑	管九郎殿御馬をよせられ御取巻候間	管九郎殿御馬をよせられ御取巻候間	敬称
41 家康年来の	家康年来の	家康公年来の	家康公年来の	敬称
42 弓筋の本意業として打続き御辛勞、中々申し足らず。	弓筋之為本意業打続御辛勞中々申不足	弓筋之為本意業打続御粉骨無尽期之縁中々申も懸候	弓筋之為本意業打続御粉骨無尽期之縁中々申も懸候	情報追加・削除

り」とは坑夫のことで、武田側が城攻めに坑夫を用いているという、合戦のリアリティを感じられる部分である。この差異について、田中久夫氏は池田家本系から建勲神社本系への過程で、「軍記として整えられ、うえでの必要からなされたもの」と推察される。

25番は、「鉄砲千挺計」（建勲神社本系）と「鉄砲三千挺計」（池田家本系）と数が異なっている。これは、池田家本では「千挺」という記述の左上に、後から書き足したように「三」が書き加えられ「鉄砲三千

挺計」となっている(図3)。そして阪本龍門文庫本では、「三」が本文中のなかに取り込まれており、「鉄砲三千挺計」となっている(図4)。

池田家本の「三」は、写本である阪本龍門文庫本が成立するまでの間に加筆されたということになる。ではなぜ「三」を加え「三千挺」という数字にしたのか、という疑問が浮かぶ。ここで、小瀬甫庵著「信長記」に「彼の五人下知して、三千挺を入替へ入替へ打たせければ」とあり、



図3 池田家文庫本

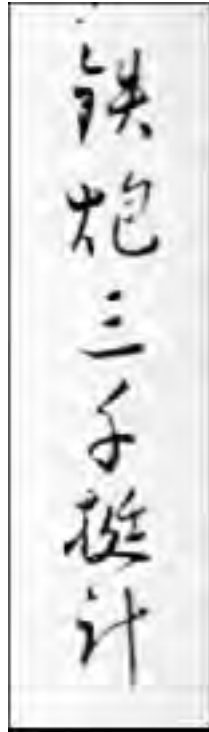


図4 阪本龍門文庫本

こから「三千挺」という数字が来たのではないかと推察される。

慶長十五（一六一〇）年、牛一によって奥書された後の池田家文庫本が、播磨国姫路藩主・池田輝政へ贈られた。そして甫庵『信長記』は、諸説あるが慶長九（一六〇四）年、元和八（一六二二）年には刊行されたという。以降寛永年間（一六二四～一六四四年）に池田家文庫本の写本、阪本龍門文庫本が成立する。この頃には、池田家当主は輝政から孫の光政になっており、石田善人氏によれば、光政は池田家文庫本に祖父輝政の幼名「幸新」を書き加える、各帖に「信長記 第〇」という題簽を付す、本文に朱点・朱線を書き入れる、などの手を加えており、問題の「三」も光政が書き加えたのではないかと考えられる。

38番は、池田家本系に「家康公御取詰候間」という一文があり、建勲神社本系にはない。池田家本系では「遠州高天神之城 武田四郎 相拘候 家康公御取詰候間 落居不可有幾程」となり、高天神城が家康によって落城するというのが強調される。

続く39番では、信忠の猛攻を受ける岩村城に籠城する甲斐・信濃の軍勢の大将の名が記されている部分である。この岩村籠城は五カ月にも及ぶのだが、その大将として、建勲神社本系では「秋山・大島（嶋）・座光寺」の三名が記述されているが、池田家本系では「秋山」のみ、とい

う違いがある。この秋山・大島・座光寺は、それぞれ秋山信友・大島・座光寺為清のことである。建勲神社本系・池田家本系の両系に記述された秋山信友は、開城ののち捕らえられ、岐阜長良川原で磔刑に処せられる武将である。対して、池田家本系では記されていない座光寺為清は、のちに子為時とともに家康に仕える武将である。

つづいて当て字の異なる部分である。信長の家臣である佐々成政は、建勲神社本系では「佐々蔵介」、池田家本系では「佐々内蔵佐」とくらのすけが、部分の漢字が異なる。「あね川合戦之事」でも両系統で漢字が異なるが、建勲神社本系は「佐々内蔵介」、池田家本系は「佐々内蔵佐」となっており、牛一はあまり当て字の統一をはかっていなかったと理解できよう。

つぎは言い回しについてである。二十八か所確認でき、やはり今回も一番多く見受けられた。一番は信長と嫡男菅九郎、18番は青山新七とその息子を記している部分であるが、池田家本系では一番は「信長御父子」、18番は「青山新七父子」となり、記述が簡素な印象を受ける。気になるのは、18番の建勲神社本系での記述である。「青山新七息」とあり、新七と息の間にスペースが無いので、池田家本系の「青山新七父子」というのを知らなければ、建勲神社本系の「青山新七息」は「青山新七の息子」と理解されよう。このような部分は、活字化された資料を使用する際の注意点として留意すべきであろう。

36番では、建勲神社本系では「濃州岐阜御帰陣」、池田家本系では「岐阜御帰陣」と、場所を表す言葉が異なるのだが、その後に池田家本系にのみ「陳重々々」という、「めでたしめでたし」という意味の言葉が続き、物語である。

そして敬称についてである。「三州長篠御合戦之事」においては、建勲神社本系は「信長」「家康」、池田家本系では「信長」「家康公」であり、池田家本系「あね川合戦之事」で家康に対して使用されていた「卿」という敬称は、「三州長篠御合戦之事」では使用されていない。しかし、「卿」ではないが、家康にのみ「公」という敬称を付しているのに対し、信長の敬称に関しては、「三州長篠合戦之事」では両系統とも「信長」と敬称なしである。敬称でいうと、「三州長篠御合戦之事」では信長の



嫡男・菅九郎が登場しており、建勲神社本系では「菅九郎」、池田家本系では「菅九郎殿」となっている。

ここでひとつ留意しておく箇所がある。6番は敬称の差異部分で、先ほど取り上げたように建勲神社本系が「家康」池田家本系が「家康公」となっている。そして次の7番は言い回しの差異として分類しているが、6番と7番はひとつの文である。省略した文言も含め、6、7番部分につき引用する。

建勲神社本系「家康 ころみつ坂の上、高松山に陣を懸け、」

池田家本系「家康公 ころみつ坂之上 高松山に陣を懸けさせられ」

このように、建勲神社本系と池田家本系では敬称のみならず、家康の行動においても池田家本系では「懸けさせられ」という配慮された表現を用いている。この点は藤本氏も指摘されており、池田家本系は家康を配慮していないという通説に疑問を呈しておられる。

最後に、「三州長篠御合戦之事」で新たに見受けられたのが、人名の配列順の差異である。27番の部分は、鉄砲奉行として五人の名前が挙げられており、

建勲神社本系「佐々蔵介・前田又左衛門・野々村三十郎・福富平左衛門・塙九郎左衛門」

池田家本系「佐々内蔵佐 野々村三十郎 前田又左衛門 塙九郎左衛門 福富平左衛門」

となっており、初めの佐々は同じだが、以後前田と野々村、塙と福富が前後している。この差異も牛一が記憶のままに筆を走らせた結果なのであろうか。

#### ④本能寺の変 — 「信長公本能寺にて御腹めされ候事」

天正十（一五八二）年六月二日、京都本能寺にて信長は明智光秀の急襲を受け、自害した。現在も様々な原因が議論されている謀反事件が、この本能寺の変である。本能寺の変は『信長記』の最終巻、十五卷部分に記述がある。明智光秀の愛宕山での話から、討ち入り、本能寺での信長自刃、二条御所の様子が述べられ、安土城炎上、家康の堺脱出と続き、『信長記』は終了する。「信長公本能寺にて御腹めされ候事」で確認され

た差異は、これまで同様、記述の追加・削除、当て字、言い回し、敬称、人名配列順が確認された（表4）。加えて、見出し位置の差異というものが確認された。まず見出し位置の差異から述べる。

建勲神社本系には、各巻巻頭に目録が記載されており、それぞれのエピソード毎に「○○の事」というような見出しがつけられている。今回対象とした「信長公本能寺にて御腹めされ候事」の前には「明智日向守逆心の事」が記述されているのだが、「明智日向守逆心の事」と「信長公本能寺にて御腹めされ候事」の区切り位置が、建勲神社本系内の陽明文庫本と我自刊我書本で異なっていた。陽明文庫本では「信長公本能寺にて御腹めされ候事」は、「既に信長公御座所本能寺取巻き、…」から始まる。これに対し我自刊我書本は、陽明文庫本よりひと段落ほど前、「六月朔日夜に入…」という文から始まる。この部分を、活字資料ではなく原本資料である池田家文庫本、阪本龍門文庫本で確認した。まず陽明文庫本での始め「既に信長公御座所本能寺取巻き、…」部分は、池田家文庫本では、前の文から続き、「（前文）既／信長御座所本能寺取巻」（〃／は改行を表す）となっている。阪本龍門文庫本では、行頭から「既信長御座所本能寺取巻」となっている。

次に我自刊我書本での始め「六月朔日夜に入…」部分は、池田家文庫本、阪本龍門文庫本ともに前行から改行され、行頭から「六月朔日夜に入…」と記述されている。

陽明文庫本での区切り位置は校注者によるものか、あるいは原本で位置が指定されているのか不明であるが<sup>20</sup>、池田家本系での改行の様子をみると、池田家本系には巻頭目録や事書きはないが、牛一には「六月朔日夜に入…」で区切る意図があったように感じられる。

記述の追加・削除は七か所確認された。12番は、「御殿之内にて討死之（御）衆」として列挙されている人名である。このうち「金森義入」が池田家本系では削除されている。

池田家文庫本では一度書かれたものがすり消されたように見える（図5）。阪本龍門文庫本でも該当位置には空白が設けられており（図6）、元はここに誰か（金森義入）が書かれていたことが推察されるようになってくる。この金森義入とは、金森長近の嫡男かと言われる人物である。

表4 本能寺の変記述比較

	陽明文庫本(読み下し)	我自刊我書(活字)	池田家文庫本	阪本龍門文庫本	
1	右へ行く道は	右へ行道ハ	右へ上る道ハ	右へ上る道ハ	言い直し
2	既に信長公	既 信長公	既 信長	既 信長	敬称
3	勢衆四方より乱れ入るなり。	勢衆五方より乱れ入也	勢衆乱れ入候	勢衆乱れ入候	情報追加・削除
4	一向さはなく、ときの声 を上げ、	一向さハなくときの声 を上	御前二而纏急之儀曲 事也と被仰候處一向さ ハなく	御前二而纏急之儀曲 事なりと被仰候處一向 さハなく	情報追加・削除
5	明智が者と見え申候と 言上候えば、	明智が者と見え申候と 言上候へハ	明智の者二而御座候と 言上候へハ	明智の者二而御座候と 言上候へハ	言い直し
6	是非に及ばずと上意候	不及是非と上意候	不及是非の旨上意候	不及是非の旨上意候	言い直し
7	面御堂の御番衆	面御堂の御番衆	面御堂の番衆	面御堂の番衆	御の有無
8	…村田吉五、切つて 出で討死。	…村田吉五 切而出 討死	…村田吉五 是等切 出討死	…村田吉五 是等切 出討死	言い直し
9	虎若・息小虎若	虎若 息小虎若	虎若父子	虎若父子	言い直し
10	御殿の内にて討死の 衆	御殿之内二而討死之 衆	御殿之内二而討死之 御衆	御殿之内二而討死之 御衆	御の有無
11	森乱・森力・森坊兄弟 三人	森乱 森力 森坊兄弟三 人	森乱 森力 森坊	森乱 森力 森坊	言い直し
12	小河愛早・高橋虎松・ 金森義入	小河愛早 高橋虎松 金森義入	高橋虎松 小河愛 平	高橋虎松 小河愛 平	順序
13	平尾久助	平尾久助	平尾久介	平尾久介	当て字
14	御小姓衆懸り合い懸り 合い討死候なり。	御小姓衆懸り合懸り合 討死候也	—	—	情報追加・削除
15	湯淺基介・小倉松寿、 此兩人は	湯淺基助 小倉松寿 此 兩人ハ	此兩人ハ	此兩人ハ	情報追加・削除
16	暫し支へ合ひ、比類な き儀きなり。	暫支合無比類儀也	暫支合不入直無比類 儀也	暫支合不入直無比類 儀也	言い直し
17	御弓を取合ひ、二・三 つ遊ばし候へば、	御弓を取合 二三つ遊 し候へハ	御弓二三つ遊候へハ	御弓二三つ遊候へハ	言い直し
18	是迄御そばに女共付き そひて居り申候を、	是迄御そばに女共付 そひて居り申候を、	此時迄御そばに女共 付そひ居り申候を	此時迄御そばに女共 付そひ居り申候を	言い直し
19	無情御腹めされ、	無情御腹めされ	無情御腹めされ候 女 共此時まで居り申候て種 跡見申候とものかたり 候	無情御腹めされ候 女 共此時まで居り申候て種 跡見申候と物語候	情報追加・削除

19番は、「信長公本能寺にて御腹めされ候事」の最後の部分である。建勲神社本系では「無情御腹めされ」と信長が自刃したことを告げて終わり、淡白な印象を受ける。一方の池田家本系では「無情御腹めされ」に続き「女共 此時まで居り申候て 様跡見申候とものかたり候」という文で締められ、臨場感ある記述となっている。

次いで、当て字についてである。13番は「御殿之内にて討死之(御)衆」の中に見られる名で、建勲神社本系は「平尾久助」、池田家本系では「平尾久介」となっている。既に登場した佐々など、「すけ」部分の当て字は「介」「助」「佐」の三種類があったようである。

言い回しの差異は十一か所であった。9番は、建勲神社本系が「虎若・息小虎若」、池田家本系が「若虎父子」となっており、「三州長篠御合戦之事」における差異1、18番と同じように、建勲神社本系は親と子の名、池田家本系が「親の名+父子」となっている。

そして敬称についてである。信長は建勲神社本系が「信長公」、池田家本系が「信長」となっている。「信長公本能寺にて御腹めされ候事」に家康は登場しないので信長だけの事例となる。これで、本論文で対象とした部分では、池田家本系はすべて信長のことを「信長」と敬称無しで記述していることになる。

最後に人名の配列順の差異についてであ



図5 池田家文庫本



図6 阪本龍門文庫本

る。先に触れた部分であるが、12番の「御殿之内にて討死之（御）衆」に列挙されている「小河愛平」と「高橋虎松」の記述順が異なる。建勲神社本系では「小河愛平・高橋虎松・金森義入」となっており、池田家本系では「高橋虎松・小河愛平」である。しかし正確に言うくと、池田家本系では高橋・小河の間には元々金森が記述されていたようであり「高橋虎松・金森義入（すり消し）・小河愛平」である。

#### 第四章 『信長記』 伝本の性格

これまでの比較結果の羅列を整理し、各差異の傾向に沿ってまとめる。そして、本論文の比較から導かれる『信長記』伝本の性格を位置づけ、本論文の結論とする。

まずは桶狭間の合戦であるが、やはり同じ建勲神社本系での比較となったためか、本論文における比較の成果はあまりなかったのが正直なところである。

以降の比較では、先行研究でも指摘されていた通り、やはり家康がポイントとなる部分が多く見受けられた。そして、建勲神社本系、池田家本系として見ると、それぞれに記録的あるいは物語的な要素が感じ取られた。

##### 一、家康への配慮

家康の動きに対する記述の差異がみられたのが、長篠の合戦6、7番であった。建勲神社本系は「家康（中略）、陣を懸け、」池田家本系は

「家康公（中略）陣を懸けさせられ」となっている。敬称、家康の行動

において池田家本系の方が家康に対して敬意を払っている記述となっていた。そして同38番は「家康公御取詰候間」という、池田家本系にのみ見られる一文により、「今度之競に家康公駿州へ御乱入 國中焼払御帰陣 遠州高天神之城 武田四郎相拘候 家康公御取詰候間 落居不可有幾程」となっている。建勲神社本系（今度之競に家康 駿州へ御乱入 國中焼払御帰陣 遠州高天神の城 武田四郎相拘候 落居不可有幾程）に比べ、高天神城が家康によって落城するというのが強調されていた。

また、同39番は、

建勲神社本系「岩村の城 秋山 大島 座光寺 為大将 甲斐信濃人数 楯籠候」

池田家本系「岩村之城 秋山 為大将 甲斐信濃人数 楯籠候」となり、大将として挙げられる人物が異なっていた。のちに家康に仕える座光寺氏の名を敵として登場させていない池田家本系は、家康への配慮がなされているともいえる。

これらは家康がポイントとなった差異部分であり、総じて池田家本系の方が家康への意識がある記述となっていると言える。

家康と言うと、敬称の比較においても、それぞれ信長と家康へ付された敬称がポイントとなっていた。

「あね川合戦之事」においては、建勲神社本系では信長は「信長公」、家康は「家康公」、池田家本系では信長は「信長」、家康は「家康卿」もしくは「徳川家康卿」となっていた。「三州長篠御合戦之事」においては、建勲神社本系では信長は「信長」、家康は「家康」で、池田家本系では信長は同じく「信長」、家康のみ「家康公」であった。「信長公本能寺にて御腹めされ候事」では、家康は登場せず、建勲神社本系が「信長公」、池田家本系が「信長」との記述であった。

ここで信長への敬称と家康への敬称を比べてみよう。「あね川合戦之事」では、建勲神社本系は「信長公」、「家康公」と同じ「公」という敬称なので「信長 〓 家康（信長と家康とで配慮が同じの意）」、池田家本系は「敬称なし」の「信長」と、「卿」の付された家康なので「信長 〓 家康（信長より家康を意識の意）」といえる。「三州長篠御合戦之事」



表5 信長・家康に対する敬称の比較

	建勲神社本系			池田家本系		
あね川合戦之事	信長公	≡	家康公	信長	<	家康様
三州長篠御合戦之事	信長	=	家康	信長	<	家康公
信長公本能寺にて御腹めされ候事	信長公	:	登場なし	信長	:	登場なし

では、建勲神社本系は信長、家康ともに「信長」、「家康」と「敬称なし」なので「信長 〃 家康」、池田家本系は「信長」と「敬称なし」での記述と、「家康 公」なので「信長 〃 家康」といえよう。建勲神社本系と池田家本系とは、どちらが家康を意識しているか、と言うと、やはり敬称においても池田家本系が家康に配慮をしていると言え、しかも信長に関してはすべて敬称無しという結果である。「あね川合戦之事」では「卿」、「三州長篠御合戦之事」では「公」と、使用している敬称に違いはあるものの、池田家本系のほうが家康に敬意を表した記述になっているということには変わりないのである。

## 二、読み物的記述と記録的記述

家康に関する記述以外でも、建勲神社本系と池田家本系とはそれぞれの記述の仕方に特色がみられた。

姉川の合戦12番の池田家本系は、建勲神社本系の「信長公者たつかはなに御陣取 家康公も御出陣候て 同龍か鼻に御陣取」とほぼ同文の後に、池田家本系にのみ「諸手之勢衆横山近々と取寄被攻候」との一文がみられた。同20番にも、池田家本系にのみ見られる記述があり、

建勲神社本系「御敵もあね川へ懸り合ひ、推しつ返しつ散々に入りみだれ」

池田家本系「御敵あね川を越 信長之御手前へさし懸推つ返しつ散々に入乱れ」

と、異なっていた。これら池田家本系にのみ見られる部分があることにより、建勲神社本系に比べて合戦の情景が浮かぶ、読み物としての物語的な

記述がなされていると言えよう。

長篠の合戦11番では、敵方・武田側が「金ほり」（抗夫）を用いて城攻めをしているという、現実味ある合戦の話が池田家本系にのみ見られた。信長の自刃を描く場面では、建勲神社本系とは異なり「無情御腹めされ」で終えずに、続く「女共 此時まで居申候て 様躰見申候とものかたり候」という文で締めくくられ（本能寺の変19番）、臨場感ある記述となっており、読み手を意識した物語的な池田家本系という位置づけが可能であろう。

姉川の合戦21、26番は、建勲神社本系では、

21番「真柄十郎右衛門（右傍注記）此頸青木所右衛門是をとる」

26番「遠藤喜右衛門（右傍注記）此頸竹中久作是を討とる兼而此首を取るべしと高言あり」

と、討取った人物についての情報が書き加えられていた。読み物的な池田家本系に対して、合戦の記録的性格の建勲神社本系とも言えよう。

## おわりに

池田家本系の方がより家康に配慮をしているという傾向については、本論文では対象とならなかった「身方が原（味方ヶ原）合戦之事」（『信長記』五巻）からも見出せる。

三方ヶ原の戦いは、元亀三（一五七二）年十二月に起こった武田信玄と家康との合戦で、信玄の圧勝、つまり家康の大敗に終わった戦である。信長はこの戦に三千の援軍を出していたのであるが、その援軍について記述した部分を引用してみよう。

建勲神社本系「信長公御家老之衆 佐久間右衛門 平手甚左衛門 水

野下野守 大将として御人数遠州濱松に至 参陣之處」

池田家本系「信長公御家老之衆 佐久間右衛門 平手甚左衛門 為大將 御人数遠州濱松に至て 被差遣候之處」

池田家本系にのみ名前が見られない水野下野守とは、水野信元のことと、家康生母の異母兄である。三方ヶ原の合戦では信長からの援軍として浜松城に向かった。籠城戦を主張し、打って出た家康と対立したと言われている人物である。この水野信元はのちに武田勝頼との内通を疑わ

れ、信長の命により家康の手の者に殺された。池田家本系では、あまり家康にとって快くない思いが伴うであろう水野信元の名が削除されている。

更に、一番合戦での討死者についての記述部分を見てみよう。

建勲神社本系「家康公之御内衆 成瀬藤藏」

池田家本系「家康公之御内衆」

ここでみられる成瀬藤藏とは、成瀬正義のことで、家康の旗奉行をしていた人物である。

結果大敗した戦で、家康の失った家臣を「家康公之御内衆」とだけ簡潔に記述し、詳細触れていない池田家本系の方が家康に気を使っていると言えるのではないだろうか。

さて、本論文にて、桶狭間の合戦、姉川の合戦、長篠の合戦、本能寺の変という四つの合戦記述の伝本間比較を行ってきた。比較対象として、いわゆる建勲神社本系から二本、池田家本系から三本の伝本を使用してきたが、やはり比較作業の早期段階において建勲神社本系、池田家本系という分類に沿った比較となつてゆき、以降、各伝本間というよりは建勲神社本系と池田家本系での比較となった感は否めない。

そうした中で見出されてきた差異は、信長や家康への敬称の違いや、ある記述が一方には有つて他方には無い、といったものであった。こうした差異から本論文が導き出した結論は、敬称や記述において池田家本系の方がより家康に配慮をしていること、そして合戦の描写等において建勲神社本系に比べ池田家本系は読み物としての記述の性格が色濃いということである。田中久夫氏、内藤昌氏等の論文からもわかるように『信長記』における家康の扱いは、「建勲神社系の方が家康に配慮している」というのが定説であった。それに対して藤本正行氏は反論されたわけだが、本論文の比較から導き出された結論も、定説とは異なる「池田家本系の方が家康に配慮している」というものとなった。しかし、本論文の結論は、あくまで本論文で対象とした記事部分から導かれ、当てはまるという事を留意しておかねばならない。

金子拓氏の言葉を借りると、『信長記』は「内容の新旧と成立の前後が必ずしも一致せず、加えて巻ごとの成立過程にも気をつけなければな

らないのだから、複雑さあまりない」のである。この複雑さあまりない『信長記』の伝本の記述比較研究においては、巻ごと、あるいは記事ごとで、伝本間比較の結果から導かれる傾向に違いが生じよう。

それらを踏まえ、本論文は、四つの合戦の記事に絞り比較を行い、そこから、客観性を持ち信長と合戦に関する記録という事が意識された建勲神社本系と、時の権力者である家康を含む「読み手」を意識した池田家本系、という傾向を見出したのである。

## 本文注

- (1) 田中久夫一九四七年論文P.15より。
- (2) 石田善人一九八〇年論文P.5より。
- (3) 岩澤愿彦一九八三年論文より。卯月三日付「西池刑部少輔・中路刑部丞宛書状」(『賀茂別雷神社文書』)、天正九年三月二十八日付「太田又介・成田弥左衛門尉連判状」(『今堀日吉神社文書』)、正月十七日付「賀茂治部少輔・左衛門大夫宛太田又助書状」(『賀茂別雷神社文書』)など。
- (4) 岩澤愿彦一九八三年論文より。「大賀茂中村郷御検地帳(写)」奥書(『賀茂別雷神社文書』)に「天正拾七年極月八日 太田又助在判」とある。
- (5) 岩澤愿彦一九八三年論文P.1より。
- (6) 杉崎友美二〇〇七年論文P.2より。
- (7) 石田善人一九八〇年論文P.5より。
- (8) 田中久夫一九四七年論文より。陽明文庫本、原本信長記、東京大学総合図書館所蔵「信長記」など十一本を紹介されている。
- (9) 石田善人一九七五年著書より。
- (10) 金子拓二〇〇九年著書P.1より。五十九の伝本と、二本の未確認本、十一の所在不明本を『信長記』諸伝本一覽表にて紹介されている。
- (11) 金子拓二〇〇九年著書P.179より。
- (12) 石田善人一九七五年著書P.24より。
- (13) 内藤昌一九九四年著書P.110より。

- (14) 藤本正行二〇〇三年著書P.51より。家康の名は池田家文庫本に四十六記され、十二巻の二つを除く四十四には「公」「卿」「殿」の敬称が付される。建勲神社本には四十四記され、三十五は「家康公」とするが残りの九つは呼び捨てである。
- (15) 藤本正行二〇〇三年著書P.28より。「坪内利定宛書状」(『坪内文書』)の追而書に「仍、御子息様四人、関原御合戦双紙に書入れ申候。此双紙、只今、進し度候得共、写し申度の由候て、よ所へ、所望にて、借遣し候間、其儀無く候。」とあり、「御子息様四人」を書き加えたこと、書写の目的で他人に貸していることが分かる。
- (16) 内藤昌一九九四年著書P.106より。阪本龍門文庫本を「川瀬一馬氏の御教示によれば、江戸初期寛永ごろの写本」と紹介している。
- (17) 大日本史料総合データベース (<http://www.ap.hi-u-tokyo.ac.jp/sips/sipscontroller>) にて、稿本部分の閲覧も可能であるが、細かな文字の判別が難しく、稿本部分は使用しないこととした。
- (18) 藤本正行二〇〇三年著書では、長篠の合戦に使用された鉄砲は「三千挺」とし、池田家文庫本系を採用しているようである。一方、堀野作人「信長と合戦」(堀新編『信長公記を読む』)では「信長記」の引用として、「鉄砲千挺ばかり」と記している。「三」の追記について、あまり追求はなされていないようである。
- (19) 石田善人一九七五年著書P.24,33より。
- (20) 角川文庫『信長公記』解説P.55より。底本について「各冊の編序は、初めに目録を掲げ、次に本文を記し、目録には一・二・三等の番号を付しているが、巻一以後には本文の行頭にその番号を掲げるようにしている冊が多い」とあり、すべての冊(巻)が見出し位置指定しているわけではないようである。

### 参考文献

書籍

- 金子拓『織田信長という歴史―『信長記』の彼方へ』 勉誠出版、二〇〇九年
- 堀新編『信長公記を読む』 吉川弘文館、二〇〇九年

中川太古訳『現代語訳 信長公記』 新人物往来社、二〇〇九年

藤本正行『信長の戦争』 講談社学術文庫、二〇〇三年(同著『信長の戦国軍事学』JICC出版局、一九九三年刊の改題)

内藤昌『復元・安土城』 講談社選書メチエ、一九九四年

石田善人『信長記十五巻解題』 福武書店、一九七五年

論文

杉崎友美「太田牛一と『信長記』編纂」(『古文書研究』六十三号) 二〇〇七年六月

〇七年六月

藤田恒春「上賀茂神社所蔵太田牛一発給文書について」(『古文書研究』六十三号) 二〇〇七年六月

六十三号) 二〇〇七年六月

谷口克広『信長公記』(奥野高廣他編『織田信長事典』) 新人物往来社、一九八九年

一九八九年

岩澤愿彦『信長公記』の作者太田牛一の世界」(『史叢』三十二号) 一九八三年十一月

一九八三年十一月

石田善人『信長記』の成立とその意義」(岡本良一編『織田信長のすべて』) 新人物往来社、一九八〇年

て) 新人物往来社、一九八〇年

田中久夫「太田牛一『信長公記』成立考」(『帝国学士院紀事』五巻) 二一三号) 一九四七年十一月

三号) 一九四七年十一月

辞典類

『戦国武将・合戦辞典』(岩澤愿彦「桶狭間の戦い」項・「姉川の戦い」

項・山本博文「長篠の戦い」項・小島広次「本能寺の変」項・小和

田哲男「三方ヶ原の戦い」項) 吉川弘文館、二〇〇五年

『朝日日本歴史人物事典』(堀内亨「秋山信友」項・小和田哲男「水野信

元」項) 朝日新聞社、一九九四年

『国史大辞典』(岩澤愿彦「太田牛一」項・小島広次「信長記」項・「信

長公記」項) 吉川弘文館、一九九〇年

『日本人名大辞典(新撰大人名辞典)』(座光寺為時)項) 平凡社、一九

七九年復刻

デジタル版 日本人名大辞典+Plus (「成瀬正義」項) 講談社、<http://koto>



bank.jp/dictionary/nihonjinmei/

諸伝本資料

陽明文庫本：奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』 角川文庫、一九八四年

我自刊我書本：我自刊我書『信長公記』複製 千秋社、一九八〇年

池田家文庫本：岡山大学池田家文庫等刊行会編『信長記』 福武書店、

一九七五年

阪本龍門文庫本：「阪本龍門文庫善本電子画像集」<http://mahoroba.lib.na>

[ra-wu.ac.jp/y/05/html/114/](http://ra-wu.ac.jp/y/05/html/114/)

原本信長記：東京大学史料編纂所編『大日本史料』第十編四 東京大学出版会、一九六九年